大型連休中　児童生徒の重大事案発生時の連絡体制について

４月２７日から５月６日までの大型連休中の児童生徒に関する重大事案発生（事件・事故）に関して、保護者から学校への連絡体制についてお知らせします。

児童生徒に関する重大事案が発生したときは、神埼市役所千代田支所（電話 0952-44-2384）に連絡ください。昼夜問わず【守衛室】につながりますので、次の①～⑤を伝えてください。

【保護者】→【神埼市役所千代田支所（守衛室）電話 0952-44-2384】

①学校名

②学年・学級

③児童名

④事案の内容

⑤保護者の連絡先（電話番号）

【守衛室】→【教育委員会】→【学校長】と伝達され、学校職員から保護者へ連絡が行くようにいたします。

事件・事故が発生しないことが第一ですが、万一のときには、上記のようにご連絡をお願いいたします。